

ZENBUTSU

全仏



仏暦2547年 4月
[2004年]



CONTENTS

就任のご挨拶 —— 藤井日光会長 里見達人理事長

報告 —— 人権啓発研修会 五木寛之氏を迎え開催

WFB 執行委員会 WFB 世界仏教徒会議次回開催地がアメリカへ変更
鳥取県の情報開示 (財)日本宗教連盟への回答と法律上の問題点
第26期各種委員会委員一覧

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会
Japan Buddhist Federation
世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

就任のご挨拶



会長

藤井日光

今般、図らずも全日本仏教会の会長

にご推輓賜ったことは、仏陀釈尊のご遺命と受け止め、九十六歳という老軀を顧みず、加盟団体の皆様方と共に、一切衆生への限りない大慈悲を説かれた仏教の宣布に精進すべく、係る重責を拝命した次第であります。

さて、今日の世情を見ますと、世界全体が対話と共生を忘れて、対立と破壊の連鎖に陥り、日々誠に痛ましい出来事が後を絶たず、悲しみを禁じえませんが。

このように世界の多くの人々が苦難に喘いでいる時代にこそ、私共仏教徒は、仏陀の智慧、即ち、生きとし生ける総ての命を大切にす生命尊重の教えをもつて常に広く世界を照らすこと

が肝要であります。

激動する現代社会において、対話と共生を忘れた人々に、人間として歩むべき正しき道を説き示すことは至難であります。私共は、私たち仏教徒には、一切衆生の救済に手を差し伸べ、更には世界の平和に寄与する努力がこれまで以上に求められております。

仏旗に込められた仏陀の六色の光明が遍く世界を覆い、総ての人々が幸せになりますように、和の精神を基として、互いに力を合わせて、伝道の歩みを進めて参りたく念願するものであります。

加盟各団体の皆様の深いご理解とお力添えを願ひ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。



理事長

里見達人

このたび理事長を拝命した、浄土宗の里見でございます。

非才の上に馬齢を重ねた身で、いま任の重さに心を労しております。

顧みて私の生涯、戦争で、病いで、いくたびか不思議と生かしていただき、てまいりました。

残余のいのち、目に見えない大きなおはからいに、ただ感謝申し上げます。

その昔、一遍上人が東北巡錫の帰路、武蔵国むさしのくにに入り、当時、砂尾の石浜といった隅田川ぞいの、いまの私の住職寺で別時念仏会をなさったと時宗の記録に残っているそうです。

一遍上人は老いての後も、ただ歩いたお方でした。

無量寿経の嘆仏偈の「我行精進 忍

終不悔」の決定心で、いのちある限りの遊行の日々であられたのでしよう。

もとより、比ぶべくもない不徳・懈怠の身であります。このたびの任を仏天の命いのちと受けとめ微力を尽す所存でございます。

会長様をはじめ、皆様のご教示をいただき、さらには職員の皆様のお力をお願い申し上げます。

全日本仏教会主催 人権啓発研修会

五木寛之氏が「慈のハッパル悲のハッパル」と題し講演

二月六日、真言宗豊山派宗務所の大講堂を会場に本会主催の人権啓発研修会を開催。講師に仏教に造詣の深い作家の五木寛之氏を迎え、参加者は四百名を超えた。今回の研修会は、参加者を加盟団体に限らず、一般の方々にも門戸を開いた初めての試みであり、僧俗一体の人権研修会となった。

はじめに同和委員会の出口芳演委員長と会場提供宗派を代表して根岸



講演する五木寛之氏

榮宏教化部長がそれぞれ挨拶に立ち、出口委員長は「昨今は幼児虐待の問題など、人権どころか命まで軽んじられている。今こそ、宗教者、仏教者の出番ではないか。真剣に考えていきたい」と語った。続いて小林正道事務総長が「全日本仏教会の現況について」と題して、釈尊の教えを基に本会の活動内容や組織について解りやすく説明し、参加者の共感を得た。また、未曾有な被害をもたらしたイラン大地震災害救援の浄財寄託を呼びかけた。



会場を埋めた多数の参加者

そして、五木氏の「慈のこころ悲のこころ」と題した講演では、慈には前向きで健康的な明るさがあり、人間的な頼もしさがあると

には前近代的で悲しげな暗い印象があるとした。また「与楽よろくばく拔苦」という仏教の言葉を引用して、与楽が生きている喜びを教え、人に希望を持たせることから慈とし、拔苦が苦しみ・悩み・痛みというものから解放するという意味から悲にあたるとした。そして「抜苦の方に実は人権問題や差別問題の根に触れるようなものがあるのではないか」と語った。さらに、差別や人権問題について、知識として理解するということよりも「痛みを感じている人々の痛みを自分の痛みのように感じるという柔らかなしつとりと潤いを持った悲を理解できるような感情を持つことが第一歩」とし、続けて、現状を分析するだけではなく、人々が代々背負ってきた記憶や歴史にも目を向ける必要性があると述べた。

なお研修会当日、会場にてイラン地震災害復興支援金が参加者から五万三千百三十二円の浄財が寄せられた。

本会ホームページが
四月からリニューアルオープン!

● <http://www.jbfn.jp/>

加盟団体のイベント情報を募集中

・加盟団体のイベント情報が検索でき、一般の皆様にも使い易くなりました。

☆キーワード検索

① 法要 ② 法話・布教

③ 坐禅・修行 ④ 写経・写仏

⑤ 展覧会 ⑥ 講演・講座・研修会

⑦ 公演 ⑧ 縁日

☆エリア検索 ☆カレンダー検索

・仏教徒の歌「ああこのよろこび」が聞けるようになりました。

・頒布品コーナーを設置いたしました。

☆仏旗 仏旗バッチ 法輪旗 他

【イベント情報掲載のお申込】

主催者、開催日、開催場所、交通手段、問い合わせ先、開催趣旨、(写真一枚掲載可能)をお書きの上、左記事務局までお知らせ下さい。

(財)全日本仏教会事務局社会部

〒105-0011 東京都港区芝公園四一七ー四

明照会館内

TEL 〇三(三四三七)九二七五

<http://www.jbfn.jp/>

E-mail: info@jbfn.jp

鳥取県の情報開示 (財)日本宗教連盟への回答と 法律上の問題点

■ 本会顧問弁護士 長谷川 正浩

鳥取県がその情報公開条例に基づいて宗教法人の財産目録や収支計算書等を開示したことに關して、平成十六年一月二十日付で(財)日本宗教連盟が鳥取県知事にお尋ねを出したことは、前号(全仏誌四九六号)でお知らせ致しました。これに対して同年二月六日付で次のような回答がありました。

- ① 開示した宗教法人名はこの法人の不利益情報にあたるから答えることが出来ない。② 開示した書類は規則及び認証書、役員名簿(但し代表役員以外は非公開)、財産目録、収支計算書。③ 手続きの流れは以下のとおり。ア、情報公開窓口(県民室)。イ、請求書を公文書保管先の担当課(総務課)へ転送。ウ、情報公開条例に沿って開示・非開示の決定(最終決済は知事)。
- ④ 個人情報情報は非開示としたけれども、

財産目録や収支計算書は公開しても宗教法人の利益を害するおそれはないと判断した。⑤ 地方分権一括法施行後は、国の通知通達は拘束力がない。⑥ 条例には、宗教法人に限定された情報の開示・非開示の判断を行う際の特別な規定は設けられていないので、宗教法人の正当な利益を害するかどうかの判断は、他の法人の場合と同様個々に審査するといふものです。

(財)日本宗教連盟は、この回答を不満として同年二月十二日、さらに五項目にわたる質問を鳥取県知事宛に行いました。二回目の質問に対する回答は三月十五日現在未だきておりません。宗教法人法第二十五条第四項は「宗教法人は書類の写しを所轄庁に提出しなければならぬ」旨規定し、これに対応する所轄庁の事務を法定受託事務

としています。(宗教法人法第八十七条の二)。問題は宗教法人法第二十五条第四項に対応する所轄庁の事務の中に書類を受託する事務のほかは書類を管理することも含まれるかどうかです。鳥取県は含まれないと解しています。しかし、書類を受託したらこれを適切に管理することは当然のことです。従って、宗教法人法第二十五条第四項にいう宗教法人の書類提出に対応する所轄庁の事務は、これを受託するだけでなく保管することも含まれることは反論の余地がないと思います。

鳥取県は、開示されることによる宗教法人の不利益を宗教法人の権威や神秘性であると狭く解しています。しかし、この不利益には、自由な宗教活動が妨害をうけたり、活動の自由や結社の自由が侵害されたりすることを含むことは、企業の競争上の利益がこれに含まれることを考えれば、当然といわなければなりません。財産的利益よりも、精神的な自由である信教の自由や結社の自由が憲法上尊重されていることはいままでもないことだからです。そして、開示されることにより不利益をもたらす不開示情報は、同時に公務員の守秘義務の対象となることを忘れてなりません。不開示情報は一般には知らされてはいませんし、これが開示されれば宗教活動を妨害するための

材料と宗教法人の自立的運営に干渉する材料が含まれていますから、開示されることにより宗教法人と所轄庁の信頼関係が損なわれ、宗務行政の適正な遂行に支障をきたすからです。現に鳥取県下の宗教法人の多くは県に対する不信の意をあらわにし、書類提出を拒否する態度を表明した宗教法人もある程です。鳥取県知事は、守秘義務違反に問われるおそれがあるといわねばなりません。

また、鳥取県の行政手続条例第五条は、「申請により求められた許認可等をするかどうかを判断するための審査基準を出来る限り具体的に定めなければならない」と規定しています。にも拘わらず鳥取県はこの基準を設けておりません。行政手続法第三十八条や鳥取県行政手続条例第五条の努力義務規定に違反しているといわざるを得ません。

文化庁は平成十六年二月十九日に「宗教法人に係わる都道府県の法定受託事務に係わる処理基準についての通知」を各都道府県知事宛に出しました。そこでも「宗教法人から受理した書類は登記事項等の公知の事項を除き、原則として不開示の取扱いをする」となるとされています。この通知によって宗務行政に混乱をまねかないようにしたいものです。

世界仏教徒連盟(WFB)

第68回執行委員会 世界仏教大学理事会が開催

次回世界仏教徒会議開催地がブータンに代わり、アメリカへ



世界仏教大学理事会にて
グルゲ WFB 副会長(正面左)、パロップ WFB 事務総長(右より2人目)
松濤弘道常務理事(右より3人目)

報告

本会常務理事・国際委員会委員長
松 濤 弘 道

去る二月二十一日から二十五日まで、台湾の高雄市郊外にある仏光山において、世界仏教徒連盟(WFB)の執行委員会およびその傘下の世界仏教大学(WBU)理事会の合同会議が開催され、本会から国際委員会委員長の小生が出席した。二十一日に成田を出発し、二十二日には執行委員会に先立って第五回世界仏教大学理事会が開催され、事業経過報告や会計報告と共に、学長選考委員会委員選出、新加盟大学や学術功労者の承認、今年度の事業計画、

次期の世界仏教徒会議において討論会を開催することなどを決議した。また、新規大学機関の加盟勧誘や年二回発行の『大学紀要』を季刊とすることなどを討議した。

二十三日には世界仏教徒連盟第六十八回執行委員会が開催され、前回バンコクでの六十七回執行委員会の議事録の承認および、今回までの事業および会計報告とその承認がなされた。また、連盟の会則修正案や二〇〇二年十二月にマレーシアにおいて開催された第十二回世界仏教徒会議において決議された連盟の五ヶ年計画実施状況の報告が各実行委員長から報告された。引き続き、次回世界仏教徒会議の開催地として今秋予定していたブータンが、交通および施設上の問題で次回の会議を断念する旨の発言があり、代替地として米国の仏光山別院が引き受けることになった。この席上、小生は世界に散在する仏教各団体名簿の作成や活動状況の調査を緊急提案し採択された。また、日本仏教界を代表して唯一、同連盟に加盟している当全日本仏教会では、従来、出向する役員が二年ごとに改選されるため毎回変わっていたが、その不都合を解消するため、今回小生がWFB関係の常務理事として出向するこ

とを委嘱され、同委員会の席上、同連盟副会長に推挙された。

二十四日には、参加者一同がバスで台北市に移動し、途中、嘉義市郊外に新設された南華仏教大学および員林市にある仏光山別院を参観し、夕刻、台北市到着後、松山駅前の仏光縁社教館および国父記念館で行われた国際仏教音楽祭を見学した。特に後者では、仏光会が中国大陸の仏教会と共催し、大乘、上座部、密教の僧侶、僧尼の両峡合同音楽法要が厳修され、三千人におよぶ満堂の聴衆を魅了し、深い感銘を受けた。

今回の会議に出席して特筆したいことは、台湾においては僧侶や僧尼が一体となって仏道を日常生活の中で実践していることである。また、寺院の設備や事業の近代化は目を見張るばかりで、国内の三大仏教組織である仏光山、台中禅寺、仏教慈濟功德会では学校、病院、放送局などを経営し、インターネットやテレビ、新聞を通じて各種情報を一般社会に発信して、宗教的行事の執行のみならず、一般人の救済や福祉に積極的に取り組んでおり、訪台の節には是非、見学することをお勧めしたい。

財団法人 全日本仏教会

第26期 各種委員会委員

(順不同・敬称略)

税務委員会

河村 松雄(曹洞宗)

石田 真住(浄土真宗本願寺派)

館 寿人(真宗大谷派)

曾和 義雄(浄土宗)

中條 令紹(日蓮宗)

高橋 智運(高野山真言宗)

瀬古 眞隆(臨済宗妙心寺派)

久保 智尚(天台宗)

芙蓉 良英(真言宗智山派)

横山 裕教(真言宗豊山派)

新倉 典生(東京都仏教連合会)

社本 公一(学識経験者)

矢吹 輝夫(学識経験者)

同和委員会

深澤 信善(曹洞宗)

滝口 隆誠(浄土真宗本願寺派)

橘 秀憲(真宗大谷派)

浅野 義光(浄土宗)

前田 幸廣(日蓮宗)

佐々木兼俊(高野山真言宗)

宮田 正勝(臨済宗妙心寺派)

秦 順照(天台宗)

御嶽 隆英(真言宗智山派)

根岸 榮宏(真言宗豊山派)

大塚 聖純(真言宗御室派)

健代 和央(和宗)

信教の自由に関する委員会

佐藤 良彦(曹洞宗)

中尾 史峰(浄土真宗本願寺派)

武井 弥弘(真宗大谷派)

岡本 宣丈(浄土宗)

久住 謙是(日蓮宗)

岩坪 眞弘(高野山真言宗)

谷 玄明(臨済宗妙心寺派)

小堀 光實(天台宗)

小山 典勇(真言宗智山派)

鈴木 道雄(真言宗豊山派)

国際委員会

伊東 俊彦(曹洞宗)

林 安明(浄土真宗本願寺派)

井上 尚実(真宗大谷派)

松本 眞岳(浄土宗)

今井 眞行(日蓮宗)

富家 海信(高野山真言宗)

積 光明(臨済宗妙心寺派)

一島 正眞(天台宗)

鈴木 中也(真言宗智山派)

名取 芳彦(真言宗豊山派)

奈良 康明(学識経験者)

松永 然道(学識経験者)

松濤 弘道(学識経験者)

小笠原隆元(学識経験者)

坂本 観泰(学識経験者)

戸松 義晴(学識経験者)

正本 乗光(学識経験者)

ルンビニ委員会

瀨 英徳(曹洞宗)

松原 功人(浄土真宗本願寺派)

杉浦 義孝(真宗大谷派)

松本 眞岳(浄土宗)

田端 義宏(日蓮宗)

高橋 智運(高野山真言宗)

瀬古 眞隆(臨済宗妙心寺派)

工藤 秀和(天台宗)

芙蓉 良英(真言宗智山派)

鴫 晃秀(真言宗豊山派)

垣内 善勝(東京都仏教連合会)

本間 孝康(神奈川県仏教会)

加納 博司(岐阜県仏教会)

近藤 真道(愛知県仏教会)

井桁 雄弘(大阪府仏教会)

長岡 安成(静岡県仏教会)

林 恵智子(社)全日本仏教婦人連盟

安本 利正(学識経験者)

西村 輝成(学識経験者)

菊池 法純(顧問)

坂詰 秀一(顧問)

総務委員会

菅野 斌允(曹洞宗)

中村 澄枝(浄土真宗本願寺派)

富樫 珠徳(真宗大谷派)

藤木 雅雄(浄土宗)

小山 信正(日蓮宗)

山階 清隆(高野山真言宗)

人見 智裕(臨済宗妙心寺派)

福井 邦彦(天台宗)

三神 栄法(真言宗智山派)

鈴木 善光(真言宗豊山派)

改革推進委員会

荒澤 義範(曹洞宗)

竹田 空尊(浄土真宗本願寺派)

宮浦 一郎(真宗大谷派)

入西 勝彦(浄土宗)

藤崎 一明(日蓮宗)

倉岡 弘叔(高野山真言宗)

瀬古 眞隆(臨済宗妙心寺派)

工藤 秀和(天台宗)

菅野 弘隆(真言宗智山派)

菅野 秀浩(真言宗豊山派)

小林 正道(学識経験者)

萩野 映明(学識経験者)

荒川 正憲(学識経験者)

野生司祐宏(学識経験者)

長谷川正浩(学識経験者)

適切な宗教教育実現のための
教育基本法第九条改正推進特別
委員会

瀨 英徳(曹洞宗)

石上 智康(浄土真宗本願寺派)

高澤 暢男(真宗大谷派)

松本 眞岳(浄土宗)

久住 謙是(日蓮宗)

服部 融宣(高野山真言宗)

並木 優記(臨済宗妙心寺派)

杉谷 義純(天台宗)

斉藤 昭俊(真言宗智山派)

鈴木 道雄(真言宗豊山派)

垣内 善勝(東京都仏教連合会)

奈良 康明(学識経験者)

長谷川正浩(学識経験者)

仏教とマルチメディア研究会

竹内 弘道(曹洞宗)

松本 信哉(浄土真宗本願寺派)

法雲 俊邑(真宗大谷派)

深尾 光伸(浄土宗)

小山 信正(日蓮宗)

五味 芳道(高野山真言宗)

津田 章彦(臨済宗妙心寺派)

大澤 玄仁(天台宗)

青木 弘全(真言宗智山派)

堀 正幸(真言宗豊山派)

志茂田誠諦(浄土真宗本願寺派)

(三月十日現在)

討論集会

「いま平和を求めて」開催される

三月二日、代々木倶楽部で討論集会「いま平和を求めて」実行委員会（新宗連会館内）が「いま平和を求めて」のちと宗教を問ひ直す」をテーマに討論会を開催した。約百名の宗教関係者が参加し、本会から櫻井英幸総務部長が出席した。

この討論会は、参加者の宗教観や信仰観、人生観を反映させた議論を重視し、パネラーに本山一博氏（玉光神社権宮司）、大津健一氏（平和を実現するキリスト者ネット）、高柳正裕師（真宗大谷派教学研究所員）、野口親一氏（庭野平和財団事

務局長）、松原通雄氏（立正佼成会外務部長）、コメンテーターに島蘭進氏（東京大学教授）を迎え、それぞれの立場から意見を述べた。その後、参加者が七グループに分かれディスカッションが行われた。続いて全体討議が行われ約五時間及び討論会が閉会した。

宗教者が戦争を防ぎ平和な社会構築にむけ、何をすべきかを問うた出発点となる討論会であった。閉会后、別室にて参加者全員による和やかな交流会がもたれ、次回への期待を込めそれぞれ散会した。

同和委員会

二月十八日、本会会議室で同和委員会が開催された。

はじめに、一月二十八日の評議委員会・理事会で承認された第二十六期同和委員会委員に、小林正道事務総長より委嘱辞令の伝達が行われた。今回新たに事務総長推薦委員として真言宗御室派と和宗の委員が加わり十二宗派で

の委員会構成となった。

また、同和委員会規程に基づき、委員の互選による正副委員長長の選出が行われ、委員長に深澤信善師（曹洞宗）、副委員長に橋秀憲師（真宗大谷派）の就任が満場一致で決定した。

続いて、深澤委員長が座長となり議事進行を務め、六月中旬開催予定の同和推進担当者の研修会や、差別法戒名墓石の改正等について議論した。

事務総局録事

二月（十一～二十九日）

十二日▼法律相談室

▼鳥取県の宗教法人情報開示について文化庁訪問

十三日▼板東性純師（真宗大谷派）葬儀 参列

▼事務総局局内会議

十六～二十一日▼インド国際会議出席（於、デリー・ブッタガヤ）

十七日▼真言宗中山寺派前管長本葬儀 参列

十八日▼同和委員会

二十一～二十五日▼WFB執行委員会 仏教大学理事会（於、台湾）

二十四日▼曹洞宗宮崎奕保管長就任式 出席

▼「熊笹の遺画」（ハンセン病ドキュメンタリー映画） 試写会出席

二十五日▼鳥取県仏教会・疋田哲寿会長 長来訪

二十六日▼法律相談室

二十七日▼事務総局局内会議

三月（一～十日）

一日▼部落解放同盟全国大会出席

二日▼討論集会「いま平和を求めて」 出席

▼税制懇談会出席

▼インド大使館招宴出席

三日▼福岡県仏教連合会役員会出席

▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席

四日▼長崎仏教連合会訪問

五日▼国際仏教興隆協会来訪

十日▼春季慰霊法要参列（東京都慰霊堂）

▼日宗連理事会・参議会



無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

●お願い

本誌発送先変更の場合、事務局まで、ご一報をお願いします。

ルンビニー園マヤ堂修復事業支援のお願い



一九七八年のWFB世界仏教徒会議日本大会でのルンビニー復興事業の決議を契機に開始されたこの事業は、昨年五月にネパール側の手でマヤ堂が復元され、本会としても最終局面を迎えております。本会は、ネパール・ルンビニー開発トラスト(LDT)より、菩提樹の根で損壊しているマヤ堂修復の要請を受け、考古学発掘調査を実施いたしました。一昨年、考古学発掘調査出土遺物の資料整理が完了し、昨年、遺物の保管をネパール側に移管いたしました。現在「ルンビニー発掘調査最終報告書」発刊に向け鋭意努力しております。

長期に亘る難事業のため事業資金が一千万円程不足を来しており、誠に恐縮ではありますが皆様にご

ルンビニー事業終結に向けて

後の事業資金のご支援を切にお願い申し上げます。

合掌

―篤志振込先―

(郵便局)〇〇一三〇一六一三七六〇〇
加入者名 財団法人全日本仏教会
※ルンビニー園復興協力金と明記願います

(銀行口座)

三井住友銀行浜松町支店
普通預金口座 七七〇三五八
口座名義 財団法人 全日本仏教会
※振込手数料を差し引いてお振込下さい

お問い合わせ

(財)全日本仏教会事務局
国際文化部
TEL〇三(三三三三七)九二七五



① 昨年落成したマヤ堂
② 出土遺物：テラコッタ・パネル (年代不詳)
③ 出土遺物：コイン (推定クシャナ朝)
④ 出土遺物：北方黒色磨研土器 (推定マウリヤ朝)

●弘法大師入唐1200年記念 「空海と高野山」展開催

空海の宇宙・聖地の軌跡・山上の至宝と出会う展覧会がついに実現。国宝・重文118件を含む151件を展示。
開催日：4月6日～5月16日
9:30～17:00 月曜休館
会場：東京国立博物館 (上野公園内)
観覧料：一般 1200円
大学生 900円
高校・中学生 800円
小学生以下 無料
主催：高野山真言宗 総本山金剛峯寺他
―お問い合わせ―
「空海と高野山」広報事務局
TEL 03(3212)0190



イラン南東部地震支援への御礼

●今後も全日本仏教会救援基金へのご協力を広く呼びかけてまいります

本会は、昨年末イラン南東部バムを襲った大規模地震の被災者救援のため、支援専用口座を開設し広く協力を呼びかけてまいりました。

今後も復興状況を見守りながら、仏教精神を基調に全一仏教運動の展開と世界平和の進展に寄与することを目的に国内外の救援に努めてまいりますので、引き続き基金へのご協力を何卒宜しくお願いいたします。

合掌

―振込先―
口座名 郵便振替00130-6-37600
財団法人全日本仏教会
※救援基金と明記願います

○お問い合わせ 全日本仏教会事務局
TEL 03(3437)9275 FAX03(3437)3260

* 支援寄託先 *
仏教 NGO ネットワーク 100万円(1月23日)
同上 200万円(3月中旬)

―イラン南東部地震支援者名―
(2月11日～3月10日分 計1,034,401円)

- ・兵庫県仏教会・愛知県蓮華寺・矢澤徹・時宗宗務院
 - ・長野県仏教会・東京ブディストクラブ・真言宗国分寺派
 - ・沖縄県仏教会・中野仏教会・辰巳志な子
 - ・臨済宗向嶽派宗務所・真言宗豊山派仏教青年会
- 総計 4,681,533円 (順不同・敬称略)

「花まつり」ポスターのご案内

「花まつり」は釈尊ご誕生を祝う重要な行事であり、広く社会に浸透させて頂きたいと願っております。1部100円(5枚より)頒布希望の方は、FAXまたはハガキで下記明記のうえお申し込み願います。

- (1)氏名 (2)一般・ご寺院(宗派)
(3)希望枚数 (4)郵便番号、住所
(5)連絡先番号

【申込先】全日本仏教会財務部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4
明照会館内
TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

